

『空き家対策総合支援事業』が始まります！

下川町では、慢性的な住宅不足の緩和や移住定住の促進を図るため、国の空き家対策総合支援事業を活用し、転入者、定住希望者、子育て世帯を対象にした空き家の取得かつ改修等にかかる経費の一部を支援します！

また、住民の安全確保、景観の維持向上、利用可能な土地の創出を図るため、老朽化の著しい空き家の解体にかかる経費の一部を支援します！

本事業は、快適住まいづくり促進条例に基づく、町内の「資格登録事業者」が行う改修等及び解体工事が対象になります。裏面の「資格登録事業者」一覧表をご覧ください。

■ 支援メニューは？

○ 支援メニューは空き家の「活用支援」と「解体支援」です。

- ・ 「活用支援」とは？：転入者や定住希望者、子育て世帯を対象にした空き家の購入と改修等費用の一部を支援します。
- ・ 「解体支援」とは？：老朽化の著しい空き家の解体費用の一部を支援します。

(注意) 「活用支援」は、原則、空き家を取得し、100万円以上の改修等を行う事業になります。事業申請前に、対象の空き家に居住した場合は、空き家でなくなりますので、本事業の対象外になります。

また、改修等にかかる経費が100万円未満の場合も、本事業の対象外になりますのでご注意ください。

■ 支援の対象者は？

○ 空き家の活用支援

- ・ 下川町に転入されてから10年以内の方
- ・ 下川町に定住を希望されている方など
- ・ 下川町に居住し、満18歳以下の子どもを扶養する方など

○ 特定空き家の解体支援

- ・ 下川町に空き家を所有している方

■ この事業の補助率は？

○ 空き家の「活用支援」の補助率

申請者負担(1/3)
町補助(2/3以内)

- ・ 空き家の取得と改修等費用の2/3以内
(補助金交付限度額500万円)

○ 特定空き家の「解体支援」の補助率

申請者負担(1/5)
町補助(4/5以内)

- ・ 空き家の解体費用の4/5以内
(補助金交付限度額80万円)

■ 今年度の予算額と事業期間は？

○ 今年度の予算額は？

- ・ 予算額4,000万円
- ※申請総額が予算額に達した場合、受付を終了いたしますので、予めご承知おきください。

○ 事業期間は？

- ・ 平成30年度から32年度までを予定しています。

■ 申請窓口は？

空き家の「活用支援」、「解体支援」を申請される際は、事前に下記のお問合せ先へご連絡をお願いいたします。

【お問合せ先】

下川町役場建設水道課建設・水道グループ 空き家対策担当
TEL01655-4-2511(内線254)

下川町快適住まいづくり促進事業に基づく「資格登録事業者」一覧表

	事業者名	住所	電話	施工可能種目
1	(有)伊藤板金工業	錦町 178	4-2444	<input type="checkbox"/> 解体 <input checked="" type="checkbox"/> 改修
2	金子建設(株)	幸町 112	4-2035	<input checked="" type="checkbox"/> 解体 <input checked="" type="checkbox"/> 改修
3	キタ・クラフト	幸町 113	6-7033	<input checked="" type="checkbox"/> 解体 <input checked="" type="checkbox"/> 改修
4	(有)黒川建設	旭町 270	4-3119	<input checked="" type="checkbox"/> 解体 <input checked="" type="checkbox"/> 改修
5	(有)後藤重機建設	上名寄 1826-16	4-4253	<input checked="" type="checkbox"/> 解体 <input checked="" type="checkbox"/> 改修
6	佐藤重工業(株)	旭町 58	4-2144	<input type="checkbox"/> 解体 <input checked="" type="checkbox"/> 改修
7	(株)三賀組	錦町 267	4-2173	<input checked="" type="checkbox"/> 解体 <input checked="" type="checkbox"/> 改修
8	(株)サンテック	南町 123	6-7039	<input checked="" type="checkbox"/> 解体 <input checked="" type="checkbox"/> 改修
9	下川運輸(株)	南町 123-11	4-2531	<input checked="" type="checkbox"/> 解体 <input type="checkbox"/> 改修
10	(有)下川電業	共栄町 100	4-4450	<input type="checkbox"/> 解体 <input checked="" type="checkbox"/> 改修
11	(有)下川塗装店	錦町 131	4-2645	<input type="checkbox"/> 解体 <input checked="" type="checkbox"/> 改修
12	田口商店	上名寄 484	4-2880	<input checked="" type="checkbox"/> 解体 <input type="checkbox"/> 改修
13	(有)田代重機建設	西町 300	4-2185	<input checked="" type="checkbox"/> 解体 <input type="checkbox"/> 改修
14	(株)谷組	西町 88-2	4-2595	<input checked="" type="checkbox"/> 解体 <input type="checkbox"/> 改修
15	(株)丹野建設	旭町 132	4-2237	<input checked="" type="checkbox"/> 解体 <input checked="" type="checkbox"/> 改修
16	丹野重機建設	班溪 1969-3	4-3404	<input checked="" type="checkbox"/> 解体 <input type="checkbox"/> 改修
17	(株)筒淵建設	西町 79	4-2771	<input checked="" type="checkbox"/> 解体 <input checked="" type="checkbox"/> 改修
18	松本建設(株)	南町 377	4-2724	<input checked="" type="checkbox"/> 解体 <input checked="" type="checkbox"/> 改修
19	(株)丸昭高橋工務店	西町 473	4-3314	<input checked="" type="checkbox"/> 解体 <input checked="" type="checkbox"/> 改修
20	(有)安田建設	南町 14	4-2641	<input checked="" type="checkbox"/> 解体 <input type="checkbox"/> 改修
21	(有)山形建設	西町 415	4-2721	<input checked="" type="checkbox"/> 解体 <input checked="" type="checkbox"/> 改修

※事業者名は、五十音順で掲載しています。

※■が記されている部分が各事業者の施工可能な種目（空き家対策総合支援事業の対象となる種目のみ掲載）です。施工可能な範囲の詳細は、各事業者にお問い合わせください。